

東労発基 1108 第 4 号  
平成 30 年 11 月 8 日

関係団体代表者 各位

東京労働局長

平成 30 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素より、東京労働局の行政運営、とりわけ労働安全衛生行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東京労働局におきましては、第 13 次東京労働局労働災害防止計画（平成 30 年度からの 5 か年計画）に基づき「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズとする官民一体となった労働災害防止に向けた取組を推進しております。

一方で、平成 30 年の管内の労働災害の発生状況をみると、死亡者、死傷者ともに増加しております。死亡者数は、10 月末時点で前年同期比 4 人増加しております。また、休業 4 日以上死傷者数は、10 月末時点で前年同期比 7 2 4 人（10.8%）増加し、10 年ぶりに年間 1 万人を超えることが懸念され、第 13 次労働災害防止計画の初年度として、さらなる労働災害防止の取組が求められております。

このような状況を踏まえ、何かと慌ただしくなる年末・年始をとらえ、労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的として、「平成 30 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、都内各事業場の労働災害防止の気運を高めるとともに、徹底した労働災害防止への取組を一層推進していくことといたしました。

つきましては、本強調期間の趣旨をご理解いただき、別添要綱による取組にご協力賜りますようお願いいたします。